

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

公 告 平成24年度三重県公立学校教員採用選考試験の実施 人 材 政 策 室 1 頁

公 告

教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第11条の規定により、平成24年度三重県公立学校教員採用選考試験を次のとおり実施する。

平成23年 5月13日

三 重 県 教 育 委 員 会

【1】趣 旨

この選考試験は、平成24年度の三重県公立学校教員の採用にあたり、教員としての資質に富み、使命感にあふれ、心身ともに健康で意欲ある人材を選考するために実施します。

【2】教員として求める人物像

- * 教育に対する情熱と使命感をもつ人
子どもに対する愛情や教育者としての責任感が強く、常に子どもの人格と個性を尊重した指導ができる人
- * 専門的知識・技能に基づく課題解決能力をもつ人
たゆみない向上への意欲をもち、子どもとともに課題に取り組む創造性、積極性、行動力をもつ人
- * 自立した社会人としての豊かな人間性をもつ人
優れた人権感覚と社会人としての良識に富み、子どもや保護者との間に深い信頼関係が築ける人

【3】募集する校種、教科等

採用見込数は、一般選考、障がい者を対象とした特別選考、スポーツ特別選考、社会人特別選考、教職経験者を対象とした特別選考を合わせた数です。

校 種 等	教 科	科 目	採用見込数
小 学 校 教 諭			約200名
中 学 校 教 諭	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語		約120名
高 等 学 校 教 諭	国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、音楽、美術、書道、英語、家庭、農業、工業（機械系 自動車を含む）、工業（電気・電子系）、工業（工業化学系）、商業、水産（海洋）、水産（機関）、看護、福祉		約105名
特 別 支 援 学 校 教 諭	小 学 部		約15名
	中学部・高等部	理科、音楽、美術、保健体育、家庭、英語	
養 護 教 諭			約10名
栄 養 教 諭			約5名

の教科の出題範囲について

地理歴史は、教科全範囲にわたる共通問題の他に、世界史・日本史・地理から選択問題を出题します。

理科は、教科全範囲にわたる共通問題の他に、物理・化学・生物から選択問題を出题します。

- (1) 日本国籍を有しない人を採用する場合は、任用の期限を付さない常勤講師とします。
- (2) 校種等及び教科・科目の1つに限り申し込むことができます。他の校種等及び教科・科目との重複出願はできません。
- (3) 養護教諭として合格した人は、小学校、中学校、高等学校または特別支援学校の養護教諭として採用します。また、栄養教諭として合格した人は、小学校、中学校または特別支援学校の栄養教諭として採用します。
- (4) 小学校教諭、中学校教諭または高等学校教諭として合格した人は、特別支援学校の教諭に採用されることがあります。
- (5) 特別支援学校教諭として合格した人は、特別支援学校の教諭として採用され、原則として特別支援学校の勤務となります。

【4】選考種別

- 1 一般選考
- 2 障がい者を対象とした特別選考
- 3 スポーツ特別選考
- 4 社会人特別選考
- 5 教職経験者を対象とした特別選考

重複しての出願はできません。申込資格など詳細については、それぞれ該当の頁で確認してください。

【5】一般選考の申込資格

次の各号のいずれにも該当する人としてします。

- (1) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に定める欠格条項（「【10】1(5)」参照）に該当しない人
- (2) 昭和47年4月2日以降に生まれた人
- (3) 申し込む校種等に応じ、下表に掲げる教育職員免許状を有する人または平成24年3月31日までに取得見込の人

校 種 等	所 有 教 育 職 員 免 許 状		1
小 学 校 教 諭	小学校教諭の普通免許状		
中 学 校 教 諭	教科に応じた中学校教諭の普通免許状		
高 等 学 校 教 諭	教科に応じた高等学校教諭の普通免許状		
特別支援学校教諭	小学部	小学校教諭及び特別支援学校教諭の普通免許状	2
	中学部 高等部	教科に応じた中学校教諭、高等学校教諭及び特別支援学校教諭の普通免許状（教科に応じた中学校教諭免許状及び高等学校教諭免許状の両方を有する人に限ります。）	2
養 護 教 諭	養護教諭の普通免許状		3
栄 養 教 諭	栄養教諭の普通免許状		4

- 1 免許状の有効期間の満了日や、更新講習の修了確認期限を確認してください。
- 2 平成19年4月1日施行の教育職員免許法の一部改正により、盲学校教諭免許状、聾学校教諭免許状または養護学校教諭免許状を有する人は、特別支援学校教諭免許状を授与されたものとみなします。
- 3 平成23年度中に実施される保健師国家試験の合格により得られる資格を基礎として養護教諭普通免許状を取得しようとする人を含みます。
- 4 平成23年度中に栄養士免許を取得し、その免許を基礎として栄養教諭普通免許状を取得しようとする人を含みます。

【6】第1次選考試験（全校種・教科等で実施）

1 試験項目及び日程

7月21日（木）

集合 午前8時40分

午前 諸連絡、書類提出

筆答試験（教養*）（社会人特別選考及び教職経験者を対象とした特別選考 [] の受験者は小論文）

*試験内容は、教職教養（生徒指導、特別支援教育、人権教育を含む）、一般教養とします。

筆答試験（専門）

午後 集団面接（討論）

当日の諸注意等は、会場入口付近に掲示します。

入口での受付は行いませんので、掲示により各自試験会場を確認のうえ、入室してください。

スポーツ特別選考の受験者及び筆答試験（専門）免除者は、筆答試験（教養）終了後、資格書類の確認を行います。

教職経験者を対象とした特別選考 [] の受験者は、午前10時に集合してください。

集団面接の集合時刻、集合場所及び個別の試験会場は、当日指定します。

2 試験会場（予定）

小学校教諭	津西高等学校	応募状況を見て、試験会場を決定します。校種教科等ごとの会場は6月下旬にホームページでお知らせします。
中学校教諭・特別支援学校教諭	津高等学校	
高等学校教諭	津工業高等学校	
高等学校教諭・養護教諭・栄養教諭	津商業高等学校	

一般選考、特別選考にかかわらず申込校種等に応じて、上記の試験会場で実施します。

3 試験の一部免除及び加点等について

(1) 試験の一部免除について

次のア、イについては、申込時に申請があり、かつ条件を満たしている場合、第1次選考試験の筆答試験（専門）を免除します。ただし、社会人特別選考及び教職経験者を対象とした特別選考受験者を除きます。

ア 中学校または高等学校教諭の「英語」を受験する人のうち、次の 、 、 のいずれかに該当する人

実用英語技能検定（日本英語検定協会）1級合格者

「TOEFL」（国際教育交換協議会）PBT 600以上、iBT 100以上の人

「TOEIC」（国際ビジネスコミュニケーション協会）860以上の人

、 については、平成21年5月以降に受験したもので、公式認定証の発行のあるものに限りま

イ 高等学校教諭の「商業」を受験する人のうち、次の 、 、 のいずれかに該当する人

日商簿記検定（日本商工会議所）2級以上かつ基本情報技術者試験（FE）（情報処理推進機構）合格者

公認会計士資格取得者

税理士資格取得者

第二種情報処理技術者試験合格者は、基本情報技術者試験（FE）合格者とみなします。

(2) 加点について

次頁の表に示す資格・特技を有する人については、申込時に申請があり、かつ条件を満たしている場合、選考に際し加点します。なお、点数の範囲は下表のとおりとし、複数項目にわたる加点は上限を15点とします。

ア 免許の組み合わせに応じて	5点～15点	オ 申込校種教科等に応じて	3点～5点
イ 面接結果により、会話能力に応じて	0点～15点	カ 条件を満たしていれば	8点
ウ 申込校種教科等に応じて	3点～5点	キ 申込校種教科等に応じて	8点～15点
エ 書類審査により、種目と実績に応じて	1点～10点		

- ・ 加点を申請する場合には、必ず申込の際に「資格・特技に係る加点申請」の当該項目で、「申請する」を選択してください。
- ・ 資格・特技ア、オについて、取得見込で申請する場合は、それぞれの取得見込年月日を関係機関に問い合わせ、平成24年3月31日までに確実に取得できることを確認のうえ、申し込んでください。
- ・ 申請にあたって虚偽の内容を申請した人は、採用内定後であっても採用を取り消します。

表

	加点申請ができる校種等					
	小学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭	特別支援学校教諭	養護教諭	栄養教諭
資格・特技						
ア 複数免許状所持（取得見込を含む）						
申込教科以外の中学校教諭普通免許状						
小学校教諭と中学校教諭の普通免許状	1	1				
特別支援学校教諭の普通免許状						
a) 中学校教諭と高等学校教諭の同一教科の普通免許状						
b) 小学校教諭の普通免許状または申込教科以外の中学校教諭と高等学校教諭の同一教科の普通免許状						
自立活動教諭の普通免許状						
「情報」の普通免許状						
イ 日常生活や学校現場に必要なポルトガル語またはスペイン語を理解し、特に口頭で表現できる能力 1						
ウ 「英語」以外の受験者で次の ~ のいずれかの英語の資格 2						
実用英語技能検定（日本英語検定協会）準1級以上合格		2	2			
「TOEFL」（国際教育交換協議会）PBT 550以上、iBT 80以上		2	2			
「TOEIC」（国際ビジネスコミュニケーション協会）730以上		2	2			
エ スポーツで特に優れた実績（実績の基準はスポーツ特別選考に掲げる基準）		3	3			
オ 司書教諭資格（取得見込を含む）						
カ 看護師免許（現に有すること） 3						
キ 言語聴覚士、理学療法士、作業療法士の資格（現に有すること）						

- 1：小学校教諭受験者は中学校教諭普通免許状、中学校教諭受験者は小学校教諭普通免許状を有すること
 2：英語受験者を除く 3：スポーツ特別選考受験者を除く
 1：申請者には7月25日(月)にポルトガル語またはスペイン語の面接試験を行い、加点を決定します。
 試験内容の例 生徒に「 しまししょう」とポルトガル語またはスペイン語で話しかけてください。
 2：ウ、については平成21年5月以降に受験したもので公式認定証の発行のあるものに限ります。
 3：すでに看護師国家試験に合格し、出願時に看護師免許を申請中の人を含みます。

(3) 試験の一部免除及び加点の必要書類の提出について

試験の一部免除及び加点の申請をする人は、「【16】1(2)」に示す必要書類を、期限までに提出してください。期限までに提出されない場合は、いかなる場合も当該の取扱いをしません。

なお、電子申請をする人は、申込の際に必要な書類を画像データにして添付することができます。

詳細については、「【16】1(2)」に示す手続にしたがってください。

電子申請の場合 必要書類等の提出期限： 平成23年6月3日（金）午後5時まで
 （郵送の場合のみ6月3日の消印有効）

電子申請以外の申込をする人は、「【16】2」に示す手続にしたがってください。

電子申請以外の申込の場合 提出期限： 平成23年5月30日（月）午後5時まで
 （郵送の場合のみ5月30日の消印有効）

4 受験上の注意事項

ア 持参物等

- ・受験票（整理票の写真と同じものを貼付すること） ・整理票 ・返信用封筒
- ・筆記用具（HB鉛筆を含めること） ・原本確認のための書類
- ・上履き（学校備え付けの上履き等は使用しないこと） ・シューズバッグ（靴入れ）
- ・高等学校教諭工業及び高等学校教諭水産（機関）受験者は、関数電卓（ポケットコンピュータ及び電子手帳は不可）
- ・高等学校教諭商業受験者は、そろばん、または電卓（多機能付きでないもの）

イ 筆答試験（専門）、筆答試験（教養）はマークシート方式で実施します。HBの鉛筆とプラスチック消しゴムを用意してください。

ウ 筆答試験（専門）のうち、高等学校教諭地理歴史では、教科全範囲にわたる共通問題の他に、世界史・日本史・地理から選択問題を出題します。また、高等学校教諭理科では、教科全範囲にわたる共通問題の他に、物理・化学・生物から選択問題を出題します。

エ 申込時にポルトガル語またはスペイン語による加点を申請した人は、7月25日（月）に、ポルトガル語またはスペイン語の試験を行います。時刻等は7月21日（木）に指定します。

オ 申込時、「【6】3(2)ウ、エ、カ、キ」に該当する加点申請をした人及び社会人特別選考〔 〕の受験者は、試験終了後、各試験会場の本部にて実施団体等の発行する賞状、資格証明書等の原本確認を行います。

5 選考試験当日の提出書類について

次の書類等を、試験当日の7月21日（木）に試験会場で提出してください。

ア 平成24年度三重県公立学校教員採用選考試験整理票

イ 返信用封筒1部

糊付き長形3号封筒（23.5cm×12.0cm）に、宛先及び郵便番号を明記し、350円切手を貼り、速達の表示（朱書）をすること（第1次選考試験の可否通知用とするので、平成23年8月8日（月）以降に郵便物の届く宛先を記入）

6 受験票

(1) 電子申請をした人

以下に示す手順にしたがって、各自で受験票を準備してください。

受験票は送付されませんので、十分に注意してください。

<受験票作成の手順>

受験票用紙を厚紙にコピーするか、普通紙にコピーしたものをハガキなどの厚紙に貼付する。

6月下旬に送付される案内メールで受験番号を確認し、間違いのないよう注意して転記する。

校種等、教科・科目、名前、フリガナを記入する。

指定されたサイズの写真を貼付する。なお、写真は「整理票」と同じものを使用してください。

(2) 電子申請以外の申込手続をした人

後日受験票が送付されますので、記載されている指示にしたがって必要事項を記入し、写真を貼付してください。なお、写真は「整理票」と同じものを使用してください。

【7】第2次選考試験（選考種別にかかわらず、第1次選考試験合格者に対して実施）

(1) 試験項目、日程及び試験会場

8月19日（金） 技能・実技試験（次頁の校種、教科等のみ実施）

日程 集合 午前9時（予定） 校種、教科等によって、集合時刻が異なる場合があります。

会場	小学校・特別支援学校小学部	南立誠小学校
音楽	中学校、特別支援学校中・高等部	三重県総合教育センター
	高等学校	
美術	中学校、特別支援学校中・高等部	津商業高等学校
	高等学校	津西高等学校
保健体育	中学校、高等学校、特別支援学校中・高等部	津高等学校
書道	高等学校	
技術	中学校	津工業高等学校
家庭	中学校、高等学校、特別支援学校中・高等部	津東高等学校
英語	中学校、高等学校、特別支援学校中・高等部	修成小学校
養護教諭		西橋内中学校

詳細については、第1次選考試験合格通知とあわせて通知します。

8月20日(土) 論述試験等(全校種、教科等で実施)

日程 集合 午後1時20分(小学校教諭・特別支援学校教諭小学部受験者のみ)
午後2時00分(上記以外の受験者)

英語リスニング(小学校教諭・特別支援学校教諭小学部受験者のみ)

論述試験

会場	小学校教諭・特別支援学校教諭・養護教諭・栄養教諭	津東高等学校
	中学校教諭・高等学校教諭	松阪高等学校

8月22日(月)～8月28日(日) 面接試験[集団面接(討論)、個人面接(模擬授業を含む)]
(全校種、教科等で実施)

7日間の内の指定した1日、集団面接及び個人面接を、三重県立看護大学を会場として実施します。
集合時間、集合場所については、第1次選考試験合格通知とあわせて通知します。

【8】試験会場及び受験上の注意

1 各試験会場

会場	住所(電話番号)及びアクセス
三重県立津高等学校	津市新町3丁目1-1(電話 059-228-0256) 近鉄津新町駅下車 西へ徒歩約10分
三重県立津西高等学校	津市河辺町2210-2(電話 059-225-1361) 近鉄、JR津駅西口下車 三交バス西団地循環行、西団地下車 徒歩約10分 または津西ハイタウン行、西高下下車 徒歩約3分 7月21日(木)は、津駅西口よりバスを増発運行します。
三重県立津工業高等学校	津市半田534(電話 059-226-1285) 近鉄津新町駅下車 南へ徒歩約10分
三重県立津商業高等学校	津市波見町699(電話 059-227-0271) 近鉄、JR津駅西口下車 西へ徒歩約15分
三重県立津東高等学校	津市一身田上津部田1470(電話 059-227-0166) 近鉄、JR津駅西口下車 西へ徒歩約25分
三重県立松阪高等学校	松阪市垣鼻町1664番地(電話 0598-21-3511) 近鉄東松阪駅下車 西へ徒歩約7分 JR徳和駅下車 北西へ徒歩約15分 三交バス松阪高校前下車 徒歩約1分、または春日町下車 東へ徒歩約7分
三重県立白子高等学校	鈴鹿市白子4-17-1(電話 059-386-0017) 近鉄白子駅下車 西へ徒歩約10分
津市立南立誠小学校	津市桜橋2丁目39(電話 059-227-5248) 近鉄、JR津駅東口下車 東へ徒歩約10分
津市立修成小学校	津市修成町9-1(電話 059-228-7131) 近鉄津新町駅下車 南へ徒歩約10分

津市立西橋内中学校	津市東古河町7-1 (電話 059-227-5245) 近鉄津新町駅下車 北へ徒歩約10分
三重県立看護大学	津市夢が丘1丁目1-1 (電話 059-233-5600) 近鉄、JR津駅西口下車 三交バス夢が丘団地行看護大学前下車 徒歩約1分 JR一身田駅下車 徒歩約20分 近鉄、JR津駅西口下車 タクシー約10分 8月22日(月)~28日(日)は、津駅西口よりバスを増発運行します。
三重県総合教育センター	津市大谷町12番地 (電話 059-226-3512) 近鉄、JR津駅西口下車 西へ徒歩約10分

の会場は、状況により使用する場合があります。

2 受験者への注意

- * 申込校種等に係るすべての試験項目を受験した人が有効な受験者となり、合否判定の対象となります。集合時刻等に遅れないよう、時間には十分余裕を持って行動してください。
- * いずれの試験会場も、会場及び会場付近への自家用車の乗り入れ(送迎を含む)を厳禁とします。
- * 試験会場への電話等での照会は、緊急の場合以外は行わないでください。
- * 第1次選考試験会場及び第2次選考試験会場の一部には冷房設備がありませんので、ネクタイ、上着等の着用は不要です。
- * 各会場及び会場敷地内は全面禁煙です。
- * 各会場及び会場敷地内では、携帯電話の電源を切ってください。
- * 台風・地震等の非常災害発生に伴い、試験実施を延期する場合があります。非常災害時等における試験実施に関する問い合わせは、受験票に示す手順にしたがい行ってください。
- * 選考結果については、次頁に示す方法でお知らせします。受験会場周辺等で、三重県教育委員会が合否通知等の斡旋やちらしの配布を行うことはありませんのでご注意ください。

【9】選考方法等

1 選考方法等の概要

(1) 第1次選考試験

ア 試験の配点とねらい

試験項目		配点	ね ら い
筆答試験 (専門)	小学校教諭 特別支援学校教諭 養護教諭 栄養教諭	100点	教科内容及び教科指導上の専門知識について判定します。
	中学校教諭 高等学校教諭	150点	
筆答試験(教養)		50点	教職に関する知識と理解、学校教育に関する課題への認識、一般教養などについて判定します。
集団面接		100点 (1)	使命感、責任感、社会性等を中心とした資質について判定します。
その他 加点 [15点の範囲とします。]			

1 集団面接は5段階で判定を行い、100点満点に換算します。

イ 選考方法

すべての試験項目について平均点等により定めた基準を満たす受験者の中から、採用予定数の2~3倍程度を基本として、総合的に選考します。

なお、高等学校教諭の地理歴史、理科においては、専門領域*ごとに選考します。

*...第1次選考試験筆答試験(専門)受験の際に選択した科目を指します。

(2) 第2次選考試験

ア 試験の配点とねらい

試験項目	配点	ね ら い
論 述 試 験	50点	教職に関する知識と理解、学校教育に関する課題への認識及び記述する力などについて判定します。
技能・実技試験	100点	それぞれの校種、教科等に応じて求められる、指導上の専門的知識、専門技能について判定します。
面接（集団・個人）	150点 (2)	教育に対する情熱と使命感、課題解決能力、豊かな人間性等を中心とした資質について判定します。

2 面接は7段階で判定を行い、150点満点に換算します。

イ 選考方法

すべての試験項目について平均点等により定めた基準を満たす受験者の中から、第1次選考試験の結果も含めて採用予定数の範囲内で総合的に選考します。

2 面接及び技能・実技試験の評価の観点等について

7月上旬から7月中旬に三重県教員採用のホームページ (<http://www.pref.mie.lg.jp/KYOJIN/hp/>) に掲載します。

3 選考結果

第1次選考試験の合否は平成23年8月8日(月)に、また、第2次選考試験の合否は2次試験当日通知する日に、それぞれ合格者の受験番号を県庁玄関掲示板に掲示するほか、受験者全員に文書で通知します。また、あわせて三重県教員採用のホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、受験者全員に合否とともに、試験項目ごとの得点を通知します。

【10】採用及び勤務条件

1 採用

- (1) 第2次選考試験に合格した人の中から欠員の状況に応じて採用します。採用期日は平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間とします。
- (2) 養護教諭及び栄養教諭のうち、「【5】(3) 3 4」の該当者は、当該教諭普通免許状取得の時点で採用するものとし、それまでの期間は臨時的任用とします。
- (3) 地方公務員法第22条第1項等の規定により、教諭については採用時から1年間、養護教諭及び栄養教諭については半年間を条件附採用とし、この間良好な成績で勤務したときに正式に採用するものとします。
- (4) 第2次選考試験に合格した人で、大学院修学中の人は、本人の申出により、採用期日の範囲内での大学院修了を理由として、採用を留保します。
- (5) 選考試験に合格し、その後採用が内定した人であっても、次のア～エのいずれかに該当する場合は、採用資格を失います。

ア 学校教育法第9条もしくは地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当することとなった場合（下表参照）

イ 平成24年3月31日までに受験校種等及び教科・科目に係る教育職員免許状を取得することができない場合（ただし、「【5】(3) 3、4」の該当者は除く）

ウ 日本国籍を有しない人で、在留資格（教育）を必要とする人が、平成24年3月31日までにこれを取得できない場合

エ 加点の対象となる資格等の申請に虚偽の内容が含まれていることが判明した場合

学校教育法第9条、地方公務員法第16条に定める欠格条項

成年被後見人又は被保佐人

禁錮以上の刑に処せられた者

免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者

免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者

当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務条件

(1) 給与

三重県の公立学校職員の給与に関する条例・規則に基づいて決定します。

(参考) 四年制大学の新卒者 210,288円 (平成23年4月1日現在)

詳細については、三重県教員採用のホームページ (<http://www.pref.mie.lg.jp/KYOJIN/hp/>) をご覧ください。

(2) 勤務時間

原則 8時30分～17時00分 (月曜日～金曜日) 7時間45分

【11】 その他

1 本県に存する国立または公立学校の教諭として現に在職している人で、他校種 (小・中学校、高等学校) の教諭を希望する人は、別途定める要領にしたがってください。

2 他の都道府県に存する国立または公立学校の教員として現に在職している人で、本県公立学校の教員を希望する人は、「平成24年三重県公立学校教員採用選考試験実施要項」にしたがい受験してください。

【12】 障がい者を対象とした特別選考

1 ねらい

障がい者の雇用の促進を図るため、障がい者を対象に選考します。

2 募集する校種、教科等

「【3】募集する校種、教科等」に示すすべての校種、教科等
募集人数は【3】の採用見込数に含みます。

注記については、「【3】^{(1)～(5)}」と同じとします。

3 申込資格

昭和27年4月2日以降に生まれた人で、【5】に示す一般選考の申込資格 (年齢要件を除く) に加えて、次のすべての要件を満たす人としてします。

- (1) 自力により通勤が可能であり、介助者なしに教員としての職務の遂行が可能な人
- (2) 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人

4 申込手続等

(1) 電子申請を行った後に、「障がい者を対象とした特別選考申請書」に必要事項を記入し、身体障害者手帳の写し (交付番号、等級、障害名の記載された部分) とともに平成23年6月3日 (金) 午後5時までに簡易書留で郵送もしくは直接持参により提出してください。(郵送の場合6月3日の消印有効)

電子申請以外の方法で申し込む場合は、平成23年5月30日 (月) 午後5時までに申込書に添付して簡易書留で郵送もしくは直接持参により提出してください。(郵送の場合5月30日の消印有効)

(2) その他の申込手続等は、【16】に示すとおりとします。

5 選考方法等

(1) 試験項目、試験の一部免除及び加点については「【6】1」及び「【7】1」に示すとおりとします。
試験実施にあたっては、申込書及び「障がい者を対象とした特別選考申請書」の記載内容を確認し協議のうえ、必要に応じて、試験項目の代替、免除等の措置を講じます。

(2) 選考方法は、【9】に示すとおりとします。

(3) 試験実施にあたり配慮を必要とする場合は、申請書の「2 受験に際して配慮を希望する事項」欄にその旨記入してください。点字受験や手話通訳の必要の有無、車椅子及びルーベの使用の有無等についても、具体的に記入してください。なお、車椅子及びルーベは各自で準備してください。

【13】 スポーツ特別選考

1 ねらい

三重県のスポーツ競技力の向上及び児童・生徒の体力の向上に資するため、指導者として活躍が期待できる人を選考します。

2 募集する校種、教科

中学校または高等学校教諭の「保健体育」

募集人数は、「【3】募集する校種、教科等」に示す採用見込数に含まれます。

注記については、「【3】(1)、(2)、(4)」と同じとします。

3 申込資格

【5】に示す一般選考の申込資格に加えて、高等学校卒業以後の実績によって、次のいずれかの条件に該当する人とします。

- (1) オリンピック大会や世界選手権大会等、国際レベルの競技会で日本代表として試合に出場した人
- (2) 国民体育大会や全日本選手権大会等、全国レベルの大会で試合に出場し、3位以上の成績を収めた人

4 申込手続等

- (1) 電子申請を行った後に、下記の必要書類を平成23年6月3日(金)午後5時までに簡易書留で郵送もしくは直接持参により提出してください。(郵送の場合6月3日の消印有効)

電子申請以外の方法で申し込む場合は、平成23年5月30日(月)午後5時までに申込書に添付して簡易書留で郵送もしくは直接持参により提出してください。(郵送の場合5月30日の消印有効)

ア 「スポーツ特別選考実績報告書」

イ 申込資格に係る実績を公的に証明する書類(競技団体が発行する成績証明書 開封無効、賞状・記録証の写し等 「スポーツ特別選考実績報告書」の裏面に貼付すること)

- (2) その他の申込手続等は、【16】に示すとおりとします。なお、賞状・記録証の写し等を提出した人は、原本を7月21日(木)に必ず持参してください。

5 選考方法等

- (1) 特別選考の対象となった人は、第1次選考試験の筆答試験(専門)を免除します。なお、筆答試験(教養)、集団面接は受験することが必要です。

また、加点については、「【6】3」の表に示すとおりとします。

- (2) 提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象とならなかった人には、6月下旬頃、本人宛に通知します。なお、特別選考の対象とならなかった人については、一般選考の対象者として第1次選考試験のすべてを受験することが必要となります。
- (3) 選考方法は、筆答試験(専門)を除き、【9】に示すとおりとします。

【14】 社会人特別選考

高等学校教諭「福祉」の教育職員免許状を有しない人

申し込む校種、教科等に応じた教育職員免許状を有する人

についてそれぞれ選考します。

1 ねらい

専門的な知識及び技能と豊かな経験を有する社会人に門戸を開き、その経験が教育に生かされることをねらいとして選考します。

2 募集する校種、教科等

高等学校教諭「福祉」

募集人数は、「【3】募集する校種、教科等」に示す採用見込数に含まれます。

注記については、「【3】(1)、(2)」と同じとします。

「【3】募集する校種、教科等」に示すすべての校種、教科等

募集人数は、【3】に示す採用見込数に含まれます。

注記については、「【3】(1)~(5)」と同じとします。

3 申込資格

[]については次の(1)~(6)、[]については次の(1)~(4)のいずれにも該当する人として。

- (1) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に定める欠格条項（「【10】1(5)」参照）に該当しない人
- (2) 昭和27年4月2日以降に生まれた人
- (3) 民間企業・官公庁等（国公立私立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等において教諭等として従事する場合を除く）に継続して5年以上常勤の職として従事した人
ただし、系列会社等への転勤は同一事業所とみなします。
- (4) 社会的信望があり、かつ教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている人
- (5) 勤務経験により、福祉に関する専門的な知識経験または技能を有する人
- (6) 介護福祉士の資格を現に有する人

4 申込手続等

- (1) []、[]ともに、電子申請を行った後に、下記の必要書類を平成23年6月3日（金）午後5時までに簡易書留で郵送もしくは直接持参により提出してください。（郵送の場合6月3日の消印有効）
電子申請以外の方法で申し込む場合は、平成23年5月30日（月）午後5時までに申込書に添付して簡易書留で郵送もしくは直接持参により提出してください。（郵送の場合5月30日の消印有効）
[]については以下に示すア~ウ、[]についてはア、イを必要書類とします。
ア 在職を証明できる書類（様式自由）
イ 履歴書（様式自由）
ウ 介護福祉士登録証の写し
- (2) その他の申込手続等は、【16】に示すとおりとします。なお、[]については、介護福祉士登録証の原本を7月21日（木）に必ず持参してください。

5 選考方法等

- (1) 特別選考の対象となった人については、第1次選考試験の「筆答試験（教養）」を「小論文」に代えて実施します。なお、筆答試験（専門）、集団面接は受験することが必要です。
また、加点については、「【6】3」の表に示すとおりとします。
- (2) 提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象とならなかった人には、6月下旬頃、本人宛に通知します。[]で、特別選考の対象とならなかった人については、昭和47年4月2日以降に生まれた人であれば、一般選考での受験が可能です。その場合は、第1次選考試験のすべてを受験することが必要となります。
- (3) 選考方法は、筆答試験（教養）を除き、【9】に示すとおりとします。
- (4) []の第2次選考試験合格者については、教育職員特別免許状を授与するのに必要な要件を満たしているものと三重県教育委員会が判断した場合に、これを授与します。なお、この免許状は、三重県においてのみ効力を有します。

【15】教職経験者を対象とした特別選考

- [] 国立または公立学校の教職経験（正規の教諭・主幹教諭・指導教諭・養護教諭または栄養教諭として3年以上）を有する人
- [] 三重県公立学校において講師または養護助教諭として一定の経験（過去5年間のうち、36月以上。ただし非常勤の期間を除く）を有する人
- についてそれぞれ選考します。

1 ねらい

教職に関する優れた知識・技能を有し、かつ教員としての資質に富む人材を積極的に確保することをねらいとして選考します。

[I] 国立または公立学校の教職経験（正規の教諭・主幹教諭・指導教諭・養護教諭または栄養教諭として3年以上）を有する人

2 募集する校種、教科等

「【3】募集する校種、教科等」に示すすべての校種、教科等
募集人数は【3】の採用見込数に含みます。
注記については、「【3】(1)~(5)」と同じとします。

3 申込資格

昭和27年4月2日以降に生まれた人で、【5】に示す一般選考の申込資格（年齢要件を除く）に加えて、平成23年3月31日現在、休職の期間を除き、国立または公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭・主幹教諭・指導教諭・養護教諭または栄養教諭として3年以上の勤務経験を有する人としてします。

4 申込手続等

- (1) 電子申請を行った後に、人事記録の写し（末尾に任命権者または所属長の証明を付したものを）、平成23年6月3日（金）午後5時までに簡易書留で郵送もしくは直接持参により提出してください。（郵送の場合6月3日の消印有効）
電子申請以外の方法で申し込む場合は、平成23年5月30日（月）午後5時までに申込書に添付して簡易書留で郵送もしくは直接持参により提出してください。（郵送の場合5月30日の消印有効）
- (2) その他の申込手続等は、【16】に示すとおりとします。

5 選考方法等

- (1) 特別選考の対象となった人については、第1次選考試験の「筆答試験（教養）」を「小論文」に代えて実施します。なお、筆答試験（専門）、集団面接は受験することが必要です。
また、加点については、「【6】3」の表に示すとおりとします。
- (2) 提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象とならなかった人には、6月下旬頃、本人宛に通知します。昭和47年4月2日以降に生まれた人であれば、一般選考での受験は可能ですが、その場合は、第1次選考試験のすべてを受験することが必要となります。
- (3) 選考方法は、筆答試験（教養）を除き、【9】に示すとおりとします。

[II] 三重県公立学校において講師または養護助教諭として一定の経験（過去5年間のうち、36月以上。ただし非常勤の期間を除く）を有する人

2 募集する校種、教科等

校種等：小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭及び養護教諭
教科・科目：上記校種等のうち、「【3】募集する校種、教科等」に示すすべての教科・科目。募集人数は【3】の採用見込数に含みます。
注記については、「【3】(1)~(5)」と同じとします。

3 申込資格

昭和27年4月2日以降に生まれた人で、【5】に示す一般選考の申込資格（年齢要件を除く）に加えて、平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間のうち、36月以上三重県教育委員会により下記のアまたはイの職種で任用されていた人としてします。

任用合計月の算定方法は、「教職歴申告書」記入上の注意及び記入例を参照してください。

- ア 小学校、中学校、高等学校または特別支援学校教諭申込者においては、講師（非常勤を除く）
- イ 養護教諭申込者においては、養護助教諭（非常勤を除く）

4 申込手続等

証明を依頼する所属長から「人物証明書」の作成について内諾を得た後、申込手続をしてください。
電子申請を行った後、「人物証明書」及び「教職歴申告書」の提出が必要となりますので、(1)~(3)をよく読んで手続をしてください。これらの書類は、平成23年6月3日（金）午後5時までに簡易書留で郵送もしくは直接持参により提出してください。（郵送の場合6月3日の消印有効）

電子申請以外の方法で申し込む場合は、平成23年5月30日（月）午後5時までに申込書に添付して簡易書留で郵送もしくは直接持参により提出してください。（郵送の場合5月30日の消印有効）

- (1) 「人物証明書」の証明依頼を行ってください。
- (2) 「教職歴申告書」は、教職歴に係る人事異動通知書の写し（A4版にコピー）を添付（人事異動通知書を紛失した場合等は不要）し、電子申請時に返送された到達番号を各書類右上に記入してください。
なお、電子申請以外の方法で申し込む場合は、申込書に添付して提出してください。
- (3) その他の申込手続等は、【16】に示すとおりとします。

5 選考方法等

- (1) 特別選考の対象となった人については、第1次選考試験の「筆答試験（教養）」を「人物証明書」による選考に代えて実施します。なお、筆答試験（専門）、集団面接は受験することが必要です。
また、加点については、「【6】3」の表に示すとおりとします。
- (2) 提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象とならなかった人には、6月下旬頃、本人宛に通知します。昭和47年4月2日以降に生まれた人であれば、一般選考での受験は可能ですが、その場合は、第1次選考試験のすべてを受験することが必要となります。
- (3) 選考方法は、筆答試験（教養）を除き、【9】に示すとおりとします。

【16】申込手続

1 電子申請による申込手続

(1) 電子申請の手続

申込受付期間：平成23年5月20日（金）午前8時30分～同年6月2日（木）午後5時

(2) 申込手続終了後、期限までに提出する書類

提出期限：平成23年6月3日（金）午後5時〔郵送の場合は6月3日（金）の消印有効〕

試験の一部免除及び加点申請に係る必要書類（「【6】3」参照）

筆答試験（専門） の免除申請者	ア 英語 イ 商業	該当する資格について実施団体の発行する資格証明書または資格を証明できる書類の写し
加点申請者	ア 複数免許 オ 司書教諭	免許・資格を取得している人については、加点に係る取得済のすべての教育職員免許状、または司書教諭講習の修了証書の写し
	ウ 英語資格	該当する資格について実施団体の発行する資格証明書または資格を証明できる書類の写し
	エ スポーツ実績	スポーツの実績を公的に証明する書類（競技団体が発行する成績証明書 開封無効、賞状・記録証の写し等）
	カ 看護師免許	看護師免許証の写し（免許交付申請中の場合は、申請中であることがわかる書面の写し）
	キ 言語聴覚士等	該当する資格の証明書の写し

※取得見込の人は何も提出する必要はありません。免許・資格等を取得次第、写しを提出してください。

電子申請の場合は、必要書類を画像データ（1件500KB以内）として添付することができます。その際、添付ファイルは免除、加点に係る必要最小限のものとし、資料の内容が分かるファイル名（例：中2種英語免許、司書教諭など）を付けてください。

添付しない場合は、必ず提出期限までに必要書類を郵送もしくは直接持参により提出してください。

特別選考の資格に係る必要書類

各特別選考の欄に示す申込手続にしたがってください。

(3) 注意事項

ア 書類を提出する場合、すべてA4サイズに統一してください。また、電子申請をした後に必要書類を送付する場合、各書類を縦置きにした上端に、電子申請をした日付と、電子申請時に返送された到達番号(13桁)を記入してください。

なお、提出された書類は返却しません。

イ 障がいにより、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込画面(電子申請以外の場合は申込書)の所定欄にその旨を記入してください。

ウ 申込内容に誤りがある場合、または変更がある場合は、すみやかに三重県教育委員会事務局人材政策室まで連絡し、指示を受けてください。

連絡先 : 三重県教育委員会事務局人材政策室
教職員制度・採用・免許グループ 採用担当 (電話 059-224-2959)

2 電子申請以外の申込手続

インターネットに接続できる環境にない等、やむを得ない場合は、郵送または持参による申込も受け付けます。所定の「申込書」に必要事項を記入のうえ、封筒に入れて提出してください。その際、上記(2)の必要書類があれば、同封してください。また、後日、受験票を送付しますので、宛先及び郵便番号を明記し、80円切手を貼った糊付き長形3号封筒(23.5cm×12.0cm)を同封してください。

封筒は角形2号(33cm×24cm程度の大きさ)を使用し、受験する校種等にあわせて、表に小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭または栄養教諭申込書在中と朱書してください。郵送の場合は、「簡易書留」としてください。

提出先 : 三重県教育委員会事務局人材政策室 教職員制度・採用・免許グループ
採用担当 (〒514-8570 津市広明町13番地)

電子申請以外の申込受付期間 :
平成23年5月20日(金)～同年5月30日(月)(郵送の場合のみ5月30日の消印有効)
直接持参の場合は、上記期間の午前9時～午後5時(土曜日及び日曜日は除く)

また、申込受付期間内に電子申請できなかった場合に備え、6月3日(金)午前9時から午後5時の間、直接持参による申請のみ受け付けます。

なお、注意事項については上記(3)と同じとします。

発 行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印 刷
有限会社第一プリント社